

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 長寿社会課	中村 直輝
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援②	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	143,819

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)				(取組項目)						
高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。				i) 早期診断・治療が行われる医療体制の整備 ii) 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備 iii) 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化 iv) 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用						
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円	21,700円(R7)	
		実績値②	17,664円(R元)	19,150円	19,341円	算定中			進捗状況	
		達成率②／①		101%	98%	—			やや遅れ	
その他関連指標	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。これらの課題に対して、平均工賃額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、品質や生産効率の向上及び新商品開発や販路開拓等について助言を行い、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有した。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。令和7年度の目標工賃額の達成に向けて、上記取組を継続するとともに、必要に応じ工賃向上計画及び事業内容の見直しを図っていく。 認知症サポーター、キャラバンメイト※数(累計)については、令和5年度に8,989人(内、サポーター8,950人、キャラバンメイト39人)養成し、令和5年度末時点では、総数173,355人となっている。令和4年度養成数(7,918人)より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等によりサポーター養成講座が十分に実施できなかった状況もあり、目標値を下回っている。県が、毎年キャラバンメイトを養成し、各市町でキャラバンメイトが講師としてサポーターを養成するといった市町と県の協働による取組は定着しており、引き続き認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを進める。 ※認知症サポーター:認知症に対する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする者。市町や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要 ※キャラバンメイト:認知症サポーター養成講座の講師
	認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)	目標値①		172,800人	188,000人	203,200人	218,400人	233,600人	233,600人(R7)	
		実績値②	142,314人(R元)	156,448人	164,366人	173,355人			進捗状況	
		達成率②／①		90%	87%	85%			やや遅れ	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等	
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率		
				R5実績					R5目標	R5実績			
				R6計画					事業実施の根拠法令等				R6目標
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 (公共、研究等)				
				所管課(室)名					事業対象				
取組項目 i	○	1	認知症施策等総合支援 事業費（認知症疾患医 療センター運営事業）	19,923	9,962	1,531	●事業内容 認知症の鑑別診断、専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応を行うために、県内医療機関を認知症疾患医療センターとして指定する。 ●実施状況 認知症疾患医療センター（9か所）において、認知症に関する相談や診断等を実施した。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・各認知症疾患医療センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等を通して、各センターの周知や関係機関との連携が図られた結果、専門医療相談件数は増加し、離島地域における認知症医療体制の推進に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域における認知症の早期診断・治療体制の強化に寄与した。	
				25,840	12,145	2,681			9	9	100%		
				25,840	11,862	2,723			9				
				認知症疾患医療センター運営事業実施要綱				【成果指標】	9,500	9,973	104%		
			H21-				専門医療相談件数 (件)	10,200	10,705	104%			
			長寿社会課	—	—	—		10,200					
	○	2	認知症ケア人材育成研 修事業（認知症サポート 医等養成研修事業）（医 療介護基金）	1,065	0	191	●事業内容 認知症医療体制の整備と連携強化、並びに認知症診療の向上を図るために、認知症診療に習熟した認知症サポート医と、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得したかかりつけ医に対してフォローアップ研修を実施する。 ●実施状況 かかりつけ医・認知症サポート医等連携推進研修を4回実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者を増やすことで、認知症疾患医療センター及び認知症サポート医等との連携のもと、かかりつけ医も含めた認知症医療支援体制の構築に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・地域における認知症の医療支援体制の強化に寄与した。	
				1,168	0	574		R4:認知症サポート医等フォローアップ研修会開催数(回)					
				2,130	0	389		【活動指標】					
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				R5-:かかりつけ医認知症対応力向上研修開催数(回)	4	4	100%		
									4				
								【成果指標】	164	62	37%		
								R4:認知症サポート医等フォローアップ研修修了者数(人)					
			H19-					【成果指標】					
		長寿社会課	—	—	—	R5-:かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(人)(累計)	1,448	1,260	87%				
						1,448							
	3	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	1,006	0	191	●事業内容 認知症の早期発見とかかりつけ医との連携、認知症の人への適時・適切な医療の提供を図るために、歯科医師・薬剤師に認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 歯科医師認知症対応力・実践力向上研修、薬剤師認知症対応力・実践力向上研修を4回実施した。	【活動指標】	4	3	75%	●事業の成果 ・歯科医師及び薬剤師を対象とした研修を実施することにより、かかりつけ医との連携等、認知症の方に対する適切な支援の向上に繋がった。		
			2,159	0	230		研修会開催数(回)	4	4	100%			
			2,278	0	389			4					
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律					【成果指標】	280	154		55%	
							R4:研修会参加者数(人)						
							【成果指標】						
							R5-:研修修了者数(人)(累計)	1,620	1,323	81%			
		長寿社会課	—	—	—		1,620						

取組項目 i	4	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業（医療介護基金）	3,013	0	306	●事業内容 医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るために、看護師への認知症対応力・実践力向上研修を実施する。 ●実施状況 看護職員認知症対応力・実践力向上研修等を3回実施した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・医療機関において指導的役割を担う看護師に対して、認知症の基礎知識や実践的な対応力を習得させ、職場の看護職に対して伝達することで医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に繋がった。		
			3,012	0	230		研修会開催数(回)	3	3	100%			
			3,059	0	389			3					
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	300	255	85%			
							R4: 研修会参加者数(人)						
							【成果指標】						
							R5-: 研修修了者数(人)(累計)	648	735	113%			
	R2-7				648								
	長寿社会課	—	—	—	看護師								
	○	5	認知症ケア人材育成研修事業（認知症対応型サービス事業管理者等研修事業）（医療介護基金）	1,450	0	765	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症対応型サービス事業の開設者及び管理者、並びに小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に対し、事業所の管理・運営及び計画作成に必要な知識及び技術を習得するための研修を実施する。 ●実施状況 認知症対応型サービス事業開設者研修、管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を4回実施した。	【活動指標】	5	4	80%	●事業の成果 ・認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者などに対する研修を実施することにより、適切なサービス提供の知識及び技術の習得に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。	
				1,917	0	574		認知症対応型サービス事業管理者等研修開催数(回)	5	4	80%		
				2,597	0	623			4				
				地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	155	131	85%		
			H18-					155	108	69%			
			長寿社会課	—	—	—	認知症対応型サービス事業管理者等	155					
			6	認知症施策等総合支援事業費（認知症介護研修）	423	0	1,148	●事業内容 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施する。 ●実施状況 県指定法人による認知症介護実践研修を6回実施した。	【活動指標】	6	6		100%
		709			0	230	認知症介護実践研修開催数(回)		6	6	100%		
		951			0	545			6				
		長崎県認知症介護研修等事業実施要綱				【成果指標】	280		250	89%			
	H12-				280	238	85%						
長寿社会課	—	—	—	介護従事者、県民	280								

取組項目 i	○	7	認知症サポートセンター事業	8,558	0	4,975	●事業内容 長崎県認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を行うため、若年性認知症コーディネーターを配置し、各種相談に応じるとともに、集いの場を開催する。また、地域における認知症支援体制の構築をサポートするため、市町職員等に対する研修や、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの育成、チームオレンジの整備の推進役となるチームオレンジコーディネーターの研修等を実施する。 ※チームオレンジ：各市町において、認知症の本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み ●実施状況 若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援を行うとともに、集いの場を開催した。また、市町におけるチームオレンジの立ち上げを支援するため、キャラバンメイトの養成講座やチームオレンジコーディネーターの研修を各1回実施したほか、13市町にオレンジチューター※を派遣した。 ※オレンジチューター：チームオレンジコーディネーターの講師役のほか、認知症支援体制強化のための専門的助言等を行う者	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人やその家族に対する相談に適切に対応するとともに、集いの場所を整備することで、若年性認知症に関する相談件数は目標を上回った。 ・チームオレンジコーディネーター研修の実施等により、チームオレンジ設置に向けた市町の取組は徐々に進んでいるものの、設置市町数は目標を下回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・認知症サポーターの講師であるキャラバンメイトを養成する研修を開催し、各市町での認知症サポーター養成の促進に寄与した。				
				9,156	158	5,744		若年性認知症支援コーディネーターの設置(人)	1	1	100%					
				9,898	153	5,836		【活動指標】	2	1	50%					
				認知症総合戦略推進事業実施要綱				チームオレンジコーディネーター等を対象とした研修会の開催回数(回)	2	2	100%					
								【成果指標】	57	195	342%					
								若年性認知症に関する相談件数(件)	57	171	300%					
			H30-					【成果指標】	6	6	100%					
			長寿社会課	—	—	—	認知症の人とその家族、県民、介護従事者等	チームオレンジ設置市町数(市町)	10	9	90%					
			取組項目 iv	○	8	認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	3,067	0	765	●事業内容 認知症当事者や介護家族をお互いに支えあうため、「認知症の人と家族の会 長崎県支部」が行う相談事業や認知症の普及啓発等の取組に対して補助を行う。 ●実施状況 「認知症の人と家族の会 長崎県支部」が行う電話・面接相談、認知症予防対策等講習会、認知症高齢者地域支援連絡会、若年性認知症フォーラム等の取組に対して補助を行った。	【活動指標】		10	10	100%	●事業の成果 ・県内各地で認知症の人やその家族の視点に立った講演会や研修会等を実施し、地域における介護家族の支え合い活動や介護の方法など、認知症の普及啓発に寄与した。また、毎週相談事業を行い、介護家族の支援に寄与した。
							3,067	0	1,532		認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会開催数(回)		10	11	110%	
3,067	0	1,556					【成果指標】	1,000	815		81%					
長崎県認知症高齢者地域支え合い事業費補助金実施要綱							認知症に対する予防対策や介護の仕方等の講習会参加数(人)	1,000	1,045		104%					
							1,000									
							H18-									
長寿社会課	—	—				—	認知症の人とその家族、県民等									
取組項目 iv	○	9				多重の見守りネットワーク構築推進事業(医療介護基金)	7	0	1,913	●事業内容 日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重的・広域的な見守り体制の構築に向けて支援を行う。 ●実施状況 多重の見守り体制の構築に向けて、市町や関係機関・団体、民間事業者等で構成する「長崎県見守りネットワーク推進協議会」を開催するとともに、県内市町にICT・IoT機器を活用した見守りシステムの実証事業に関する情報提供等を行った。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・認知症高齢者等の搜索協力等を迅速に行えるよう、近隣市町に直接連絡する体制を構築した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・協議会の開催等を通じ、各市町における多重の見守りネットワークの構築及び強化に寄与した。	
							0	0	1,532		市町の多重の見守りネットワーク構築推進セミナーの開催数(回)	3	2	66%		
							532	41	1,556		【成果指標】	3	3	100%		
			地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				広域的な見守りネットワークの構築に取り組んでいる市町数(市町)	3	21		700%					
							R元-									
			長寿社会課	—	—	—	高齢者等見守りを必要とする方		21							

取組項目 iv	10	日常生活自立支援事業	91,335	43,733	3,061	●事業内容 判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。 ●実施状況 各地域の社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	【活動指標】 契約締結に係る事前審査会（全件審査）開催回数（回）	12	12	100%	●事業の成果 ・利用者（約900人）に対して、年1回程度のモニタリングを実施し、実情に合わせた支援を行うことにより、認知症高齢者や障害者等が地域での生活を継続することにつながった。
			90,881	41,691	2,681			12	12	100%	
			94,096	40,720	2,723			12			
			社会福祉法				【成果指標】	95	100	105%	
		H11-			95	100		105%			
		長寿社会課	—	—	—	判断能力が不十分な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）	95				
	11	高齢者権利擁護等推進事業費 （医療介護基金）	5,489	57	3,061	●事業内容 高齢者等の尊厳の保持のため、相談体制の充実や高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用促進に取り組む。 ●実施状況 高齢者の虐待防止、介護現場における身体拘束の廃止に向けた幅広い取組を推進するため、長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ作戦推進会議を開催した。また、成年後見制度の利用促進を図るため、県民向けの権利擁護セミナーの開催、関係機関による連絡会議や、市町等の資質向上のための専門家派遣や研修等を行った。	【活動指標】	560	865	154%	●事業の成果 ・権利擁護セミナーを通して、県民に成年後見制度について知ってもらうとともに、関係機関との連絡会議や市町への専門職派遣や研修を通して、制度を利用しやすい環境を整えた。
			5,910	58	6,893			560	828	147%	
			10,158	76	7,003		R6-：市民後見人養成研修修了者数（人）	279			
			高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第3条 成年後見制度の利用の促進に関する法律第4条、第15条 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	195	191	97%	
		—			R4.5：人口10万人あたりの成年後見制度利用者数（人）	198		195	98%		
		長寿社会課	○	—	—	判断能力が不十分な方（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）	R6-：市民後見人名簿登録者数（人）	0			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 早期診断・治療が行われる医療体制の整備	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・全ての二次医療圏域に合計9箇所の認知症疾患医療センターを設置し、認知症の鑑別診断や専門医療相談など認知症医療体制の構築を図った。専門医療相談件数は増加傾向にあり、認知症の早期診断・治療に向けた関係機関のさらなる連携強化が課題となっている。 ・医療専門職（サポート医、かかりつけ医、薬剤師・看護師）に対する研修については、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、もっともふさわしい場所で医療・介護等が提供されるよう実施することができた。各専門職等の研修の成果をもとに、新しい認知症治療薬への対応を含め地域ごとに認知症支援体制を整備していくことが課題である。	●課題解決に向けた方向性 ・認知症の早期診断・治療を行えるよう、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として、各センターが主催する認知症疾患医療連携協議会等を通じて、地域の機関間連携体制を強化する。 ・医療専門職への研修内容も、国のカリキュラム・教材改定等を参考に、地域ごとの職種間連携等を促進させる認知症支援体制の整備に向け、より効果的・実践的な研修となるよう、適宜、研修内容の見直しを行っていく。 ・認知症医療体制の整備については、令和6年度中に国において策定予定である「認知症施策推進基本計画」の内容に沿って適宜対応する。

ii 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備 ●実績の検証及び解決すべき課題 ・認知症介護実践研修(認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修)、認知症対応型サービス事業開設者研修・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等の開催により、認知症介護の質の向上と技術の習得を図るとともに、認知症介護の初任者や無資格者を対象に認知症介護の基盤となる基礎研修を実施するなど、認知症の方に適切にケアできる施設職員を養成することができた。 ・認知症介護基礎研修については、受講者が参加しやすいようオンラインによる開催や、他研修との日程を調整するなど、研修受講機会の確保に努めてきた。今後も、必要な研修を受講できるよう日程や開催場所等について配慮する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・認知症介護実践リーダー研修は、一定の実務経験を有する介護福祉士等も受講可能となったため、事業所等への周知を行っていく。また、認知症介護基礎研修は、引き続き、オンラインによる研修など、受講機会を確保しながら、事業所等に参加を促していく。 ・研修内容等については、令和6年度中に国において策定予定である「認知症施策推進基本計画」の内容に沿って適宜対応する。
iii 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備と若年性認知症に対する相談支援体制の強化 ●実績の検証及び解決すべき課題 ・各市町において、認知症カフェ等の設置が進み、認知症の本人及び家族と支援者の接点ができつつあり、チームオレンジの整備は徐々に進んでいる。一方、認知症サポーター数やキャラバンメイト数は増加しているものの、チームオレンジに参画する認知症サポーターの養成が進んでいない。 ・専門職による認知症の本人及び家族への支援等を行う認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、研修会を実施しているが、引き続き市町と連携して、認知症疾患医療センターやかかりつけ医等との連携も含め、認知症に対する相談支援体制を強化する必要がある。 ・若年性認知症支援コーディネーターを中心に、若年性認知症本人や家族等からの相談支援を行うとともに、本人と家族等が経験等を語り合う集いの場を定期的に開催するなど、本人や家族同士が支え合う体制を構築し、相談件数も増加している。しかしながら、市町では、若年性認知症の人や家族への相談支援体制が十分整っておらず、早期受診や早期治療、適切なケアやサービスの提供につなげるためには、若年性認知症を正しく理解し、その特性に配慮した就労・社会参加支援体制を強化する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 ・各市町におけるチームオレンジの立ち上げにつなげるための研修会や有識者によるアドバイザー派遣を実施する。 ・各市町が設置する認知症初期集中支援チームと認知症疾患医療センターや地元かかりつけ医との連携が進むよう、各種研修等を通じて、認知症医療に関する連携体制の強化を図る。 ・令和6年度から「長崎県若年性認知症サポートセンター」を県庁内に設置し、若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療・介護・福祉・雇用等の関係者とのネットワークを活かして、若年性認知症本人の就労・社会参加支援を強化するとともに、市町における相談支援体制整備に向けた支援を行う。 ・県が任命した「ながさきけん希望大使」等、若年性認知症本人からの意見を伺いながら、本人からの発信活動を支援すること等により、若年性認知症に関する理解を深めるための啓発を進める。
iv 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用 ●実績の検証及び解決すべき課題 ・全市町において、見守りネットワークが構築されたが、関係機関間の情報提供や日常的な安否確認、連絡体制の整備等については、対応が異なるため、各市町の対応内容について共有するとともに、長崎県見守りネットワーク推進協議会の場でも意見交換等を実施するなど、より質の高いネットワークを目指した支援が引き続き必要である。また、令和5年度に、市町における認知症高齢者等の搜索協力等を近隣市町にも直接連絡する体制を構築したが、引き続き、認知症の人などが行方不明になった際に市町の圏域を超えても対応できる広域的な見守りネットワークづくりを進めていく必要がある。 ・日常生活自立支援事業の利用者に対してモニタリング(年1回)を行い、本人の実情に合わせた支援を行っている。モニタリングにおいて、判断能力の低下等により本事業による支援が難しい人については、成年後見制度への移行を進める必要があるが、後見の担い手不足などにより成年後見制度の利用が進んでいない。	●課題解決に向けた方向性 ・長崎県見守りネットワーク推進協議会において、先行事例の共有や市町の課題と民間事業者が持つ見守りに関するアイデアなどをマッチングさせながら、各市町における見守り支援体制の強化や複数市町が連携した広域的な見守りネットワークの構築を図る。 ・地域の権利擁護支援ネットワークの旗振り役となる中核機関の設置促進や後見人等の確保、市町長申立の推進等、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に進むよう市町や市町社協の体制整備を図る。また、令和6年度実施する市民後見人養成研修の修了者が、令和7年度以降、市民後見人名簿に登録し、後見活動につながる取組を推進する。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)	認知症疾患医療センターの事業内容として、地域の医療機関と連携したアルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬に係る治療・相談支援機関としての機能を追加した。	②	各二次医療圏域において、新しい認知症治療薬への対応を含め、認知症疾患医療センターを地域連携の拠点として認知症の早期診断・治療が行われるよう、同センターが設置する認知症疾患医療連携協議会や主催研修等で圏域ごとの地域課題等を共有し、課題解決に向け取組を、各センターにおける7年度事業計画に反映する。	改善
			H21-				
			長寿社会課				
	○	2	認知症ケア人材育成研修事業(認知症サポート医等養成研修事業)(医療介護基金)	市町や地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の機関間連携がさらに進むよう、認知症の診断・治療・ケア・連携等に関する最新の知識や、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解や基本的施策等についてカリキュラムに盛り込むなど令和6年度の研修内容を見直した。	②	かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の連携がさらに進むよう、研修の成果等をもとに引き続きカリキュラムの改善を図るとともに、認知症医療等の最新の知見等を反映して実施する。	改善
			H19-				
			長寿社会課				
		3	歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	オンデマンド配信を行い、開催時期や場所など参加しやすい環境を整えることにより参加者数の増加を図り、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解等最新の情報についてカリキュラムに盛り込むなど研修内容を見直した。	②	国において見直されたカリキュラムを認知症対応力向上研修に反映させることにより、多くの歯科医師、薬剤師について、認知症基本法の理解や、認知症に関する基本的な知識の習得ができるよう取り組むとともに、実践力向上研修については、地域の多機関連携につながるよう実施体制等を十分検証した上で見直しを検討する。	改善
			R2-7				
			長寿社会課				
		4	看護師の認知症対応力・実践力向上研修事業(医療介護基金)	日本看護協会が主催する専門研修に参加した看護師等が本研修の企画等に参加しており、認知症のケア・連携等に関する最新の知識や、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理解等をカリキュラムに盛り込むなど見直しを行った。	②	国において見直されたカリキュラムを、本研修事業にも反映させることにより、看護師が医療機関や介護施設等において担っている役割に応じた研修内容を提供するとともに、認知症基本法の理解や、認知症ケアの適切な実施及び実践で生かせる知識等が習得できるよう、引き続き内容の充実を図りながら実施する。	改善
			R2-7				
			長寿社会課				
取組項目 ii	○	5	認知症ケア人材育成研修事業(認知症対応型サービス事業管理者等研修事業)(医療介護基金)	研修の質を担保するため、研修受託者に所属する認知症介護指導者の指導・監督のもと研修を実施することを委託業務仕様書に明記した。	②	引き続き、県内認知症介護指導者等の協力を得るなど研修の質の担保するとともに、集合とオンラインによるハイブリット開催の継続や、受講者の所属事業所からのアクセスを考慮した現場実習先を調整するなど、研修を受講する必要がある方が、より受講しやすい環境を提供し、研修参加者の増加を図る。	改善
			H18-				
			長寿社会課				
		6	認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修)	認知症介護基礎研修は、eラーニングを原則としているが、県内従事者にはオンラインではなく対面研修の希望もあるため、集合研修も継続して開催することとした。	②	参加申込数の需要にあわせて、各研修回数や定員等の見直しを検討するとともに、受講者が参加しやすい方法を引き続き検討する。	改善
			H12-				
			長寿社会課				

取組項目 iii	○	7	認知症サポートセンター事業	市町における認知症支援体制(チームオレンジ)の整備を進めるため、県内市町の関係者に向けた研修会や有識者派遣事業の内容を、前年度実施後のアンケート等により把握した課題等に基づき、招聘・派遣する講師等と個別に打ち合わせて実施するよう工夫した。 令和6年4月から「長崎県若年性認知症サポートセンター」を県庁内に設置し、若年性認知症支援コーディネーターを中心とした庁内連携のもと、医療・介護・福祉・雇用等の関係者とのネットワークを活かした相談支援体制を強化した。	②⑤	県内全市町におけるチームオレンジ設置に向けて、各種研修や有識者派遣等による支援とともに、設置市町に対するフォローアップとして情報交換会等の開催を検討する。 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした医療、介護、福祉、雇用等の関係者とのネットワークを活かした支援実績を蓄積するとともに、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携強化を図る。 県が任命した、認知症本人大使「ながさきけん希望大使」等、本人発信による取組を拡充し、「共生社会を実現するための認知症基本法」に基づく、県民への認知症の理解を深める取組をさらに推し進める。	改善
			H30-				
			長寿社会課				
取組項目 iv	○	8	認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に規定された認知症月間(9月)、認知症の日(9月21日)の普及啓発を強化するため、「認知症の人と家族の会長崎県支部」と協力して、ライトアップ等の実施を市町に働きかけた。	②	「認知症の人と家族の会長崎県支部」が行う認知症の普及啓発活動や長崎県若年性認知症サポートセンターと連携した若年性認知症の人の集いの開催など、認知症基本法の施行に伴い、特に、認知症月間(9月)、認知症の日(9月21日)の普及啓発活動など、認知症の人及び家族が発信することの重要性を踏まえた取組を市町とともに推進する。	改善
			H18-				
			長寿社会課				
	○	9	多重の見守りネットワーク構築推進事業(医療介護基金)	令和5年度に認知症高齢者等の搜索協力等を近隣市町にも直接連絡する体制を整えており、この運用が円滑に進むよう年度当初に再度周知徹底を図るとともに、適宜課題等を把握し、必要な見直しを行うこととした。	②	長崎県見守りネットワーク推進協議会を活用し、県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重の見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワーク(マンパワー)不足をICT・IoT機器を併用することで効率的・効果的に体制整備した事例を紹介するなど、見守り事業の実施主体である市町の課題にあった見守り対策の取組を支援する。	改善
			R元-				
			長寿社会課				
		10	日常生活自立支援事業	—	②	今後、高齢化が進展する中、利用者の増加が見込まれることから、長期利用待機者が増加しないよう、県社会福祉協議会及び関係市町社会福祉協議会と適宜連絡調整を図る。	改善
			H11-				
			長寿社会課				
		11	高齢者権利擁護等推進事業費(医療介護基金)	令和6年度に長崎県権利擁護センターを設置し、県内どの地域においても権利擁護支援を受けることができるよう、アドバイザーによる「中核機関」設置等市町の体制整備支援、後見の担い手の確保・育成、権利擁護に関する各種制度の普及啓発を進めた。	②	令和6年度実施する市民後見人養成研修の修了者が、令和7年度以降に市民後見人名簿に登録し、後見活動につながる取組を長崎県権利擁護センターにおいて推進する。 市町からの高齢者虐待対応専門職チームの派遣ニーズが高いため、関係者からの意見も踏まえ、より効率的・効果的な派遣ができるよう改善策を検討する。	改善
			—				
			長寿社会課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点